

砥部町ブランドマーク使用取扱要綱

平成 29 年 2 月 1 日

砥部町告示第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、砥部町のイメージを町内外に発信することを目的に作成した砥部シンボルマーク、砥部タイプフェイス及び砥部シンボルコピー（以下これらを「砥部町ブランドマーク」という。）を使用する場合の手續に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この告示において、砥部町ブランドマークとは、次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 砥部シンボルマーク 別記 1 に示すシンボルマーク基本デザイン及び町長が認める展開デザイン
- (2) 砥部タイプフェイス 別記 2 に示す基本タイプフェイス
- (3) 砥部シンボルコピー 別記 3 に示す基本キャッチフレーズ

(使用承認の要件)

第 3 条 砥部町ブランドマークの使用承認は、次の各号のいずれにも該当しない場合に行うものとする。

- (1) 砥部町ブランドマークの使用に伴い、砥部町の信用若しくは品位を害すると認められる場合又はそのおそれがある場合
- (2) 砥部町ブランドマークを使用しようとする事業の内容が、法令若しくは公序良俗に反する場合又はそのおそれがある場合
- (3) 政治、宗教、思想等のための活動に使用されるおそれがある場合
- (4) 青少年の健全育成に有害な目的に使用されるおそれがある場合
- (5) 砥部町ブランドマークの使用によって町民等に誤解又は混同を生じさせるおそれがある場合
- (6) 特定の個人又は団体のシンボルマーク、商標又は意匠に相当するものとして独占的に使用されるおそれがある場合
- (7) 品質、性能等について、公的機関の認定等が必要な製品に使用する場合において、当該認定等が得られていない場合
- (8) 砥部町暴力団排除条例（平成 23 年砥部町条例第 16 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 3 号に規定する暴力団員等が使用しておそれがある場合
- (9) その他承認することが不適切と認められる場合

(使用の申請)

第 4 条 砥部町ブランドマークを使用しようとするもの（以下「申請者」という。）は、砥部町ブランドマーク使用承認申請書（様式第 1 号。以下「申請書」という。）に次の書類

を添付し、町長に申請しなければならない。

(1) 企画書（事業の内容及び具体的な使用方法がわかるもの）

(2) その他町長が必要と認めるもの

（申請の省略）

第5条 町長は、前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、申請を省略させることができる。

(1) 国又は地方公共団体が使用するとき。

(2) 報道機関が報道のために使用するとき。

(3) 個人的又は家庭内など限られた範囲において使用するとき。

(4) 第8条ただし書の規定により、砥部町ブランドマークの使用承認期間内に延長の申し出があったとき。

(5) その他町長が認めたとき。

（使用承認）

第6条 町長は、申請書を受理した場合は、第3条の要件に基づき審査し、その結果を砥部町ブランドマーク使用承認（不承認）通知書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

（使用料）

第7条 砥部町ブランドマークの使用料は、無料とする。

（使用承認期間）

第8条 砥部町ブランドマークの使用承認期間は、1年以内とする。ただし、第6条の規定により承認の通知を受けたもの（以下「使用者」という。）が砥部町ブランドマークの使用の延長を申し出たときは、延長することができる。

（使用上の遵守事項）

第9条 使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 町が提供する画像データのみを使用すること。

(2) 承認された内容のみに使用すること。

(3) 使用するデザインは、別記1、別記2及び別記3に定められた形及び色を正しく使用し、デザインの改変等応用使用はしないこと。

(4) 第三者に使用权を譲渡し、又は転貸しないこと。

(5) 商標法（昭和34年法律第127号）、意匠法（昭和34年法律第125号）等に基づく新たな権利の設定を行わないこと。

(6) その他町長の指示する条件に従うこと。

（完成品の提出）

第10条 使用者は、当該承認に係る砥部町ブランドマークを使用した商品等（以下「使用品等」という。）の完成品について、完成後速やかに1部を町長に提出しなければならない。ただし、完成品の提出が困難と認められるものについては、その写真の提出をも

って代えることができる。

(承認内容の変更)

第11条 使用者は、承認内容について変更しようとするときは、砥部町ブランドマーク使用変更等承認申請書(様式第3号。以下「変更等申請書」という。)をもって直ちに町長に申請しなければならない。

2 町長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、その結果を砥部町ブランドマーク使用変更等承認(不承認)通知書(様式第4号)により、使用者に通知するものとする。

(使用状況等の調査及び報告)

第12条 町長は、使用者に砥部町ブランドマークの使用状況等について調査させ、又は報告させることができる。

(承認内容の取消し等)

第13条 町長は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、砥部町ブランドマークの使用承認を取り消すとともに、当該使用者に対し使用品等の回収等の措置を求めることができる。

(1) 申請書又は変更等申請書の内容に虚偽があると認めるとき。

(2) 第3条各号の規定に抵触すると認めるとき。

(3) 第9条各号の規定が遵守されていないと認めたとき。

(4) その他砥部町ブランドマークの継続使用が不相当であると認めたとき。

2 使用者は、前項の規定により使用承認が取り消された場合は、直ちに砥部町ブランドマークの使用を中止しなければならない。

3 町長は、使用承認の取消し又は使用品等の回収等により使用者に生じた損害について、一切の責務を負わない。

(使用の非独占性等)

第14条 この告示による使用承認は、使用者が砥部町ブランドマークを自己の商標又は意匠とするなど、独占して使用する権利を付与するものではなく、かつ、使用品等について砥部町が奨励するものではない。

(情報の公開)

第15条 町長は、砥部町ブランドマークの利用促進を図る観点から、砥部町ブランドマークの使用承認の状況及び使用事例について情報を公開することができる。

(その他)

第16条 この告示に定めるもののほか、砥部町ブランドマークの使用に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

別記1



砥部シンボルマーク

テーマ『梅と唐草』

砥部町の花、また梅の産地七折の「梅」と、砥部焼のイメージを全国に定着させた「唐草」を基本モチーフとして構成しています。唐草は古くから世界中にあり強い生命エネルギーを感じさせる文様です、その砥部オリジナル意匠の唐草を5弁の梅の花びらに五つ唐草として配し砥部の特徴を5つのキーワードにして伝えます。

別記2

四 国 | え ひ め

砥 部

T O B E

砥部タイプフェイス

砥部町の位置を示すために「四国・えひめ」を、可読性のためにTOBEを、町名を漢字表記にし書体は横を細く、縦を太くし繊細さと強さを表現したオリジナル書体を制作しています。特徴として焼き物の産地イメージを「部」の口をお湯呑み形に遊んでいます。

別記3

あそびべ、とべ。

砥部シンボルコピー

「あそびべ」とは、「遊び」+「砥部の部(べ)」=「あそびべ」とした造語です。リズムよく韻を踏むことで、「とべ」と読んでもらえない地名を印象づける狙いがあります。

砥部にはいろんな「遊び」があります。古来、人は遊びを楽しみ、遊びのなかに喜びを見つけました。遊びは文化そのものです。遊びがいっぱいあるということは、砥部の豊かさ、しあわせ感を象徴しています。

「あそびべ、とべ」は、砥部に遊びに来て、いろんな遊びのなかに砥部の魅力を感じてほしいというメッセージと、すでにあるものだけでなく、新しい何かを遊びのなかに見つけていこうという、砥部町自身が目指す方向性を示しています。

様式第1号（第4条関係）

砥部町ブランドマーク使用承認申請書

年 月 日

砥部町長 様

申請団体名
代表者住所
代表者氏名
代表者連絡先

印

下記のとおり砥部町ブランドマークを使用したいので承認願います。

記

使用目的	
使用種類	<input type="checkbox"/> 砥部シンボルマーク <input type="checkbox"/> 砥部タイプフェイス <input type="checkbox"/> 砥部シンボルコピー
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで
添付書類、特記事項等	<input type="checkbox"/> 企画書

この申請に当たり、砥部町ブランドマーク使用取扱要綱第3条各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

なお、町長が必要と認める場合には、要綱第12条の規定に基づき、砥部町ブランドマークの使用状況について調査及び報告をすることに同意します。

様式第2号（第6条関係）

砥部町ブランドマーク使用承認（不承認）通知書

第 号
年 月 日

様

砥部町長



年 月 日付けで申請のあった砥部町ブランドマークの使用について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 使用決定の内容

承認する

承認しない

2 承認しない理由

3 使用承認期間

年 月 日から 年 月 日まで

4 使用に関する条件等

様式第3号（第11条関係）

砥部町ブランドマーク使用変更等承認申請書

年 月 日

砥部町長 様

申請団体名

代表者住所

代表者氏名

⑨

代表者連絡先

年 月 日付け、第 号により使用承認を受けた砥部町ブランドマークの使用について、申請内容を変更したいので、下記のとおり申請します。

記

使用種類	<input type="checkbox"/> 砥部シンボルマーク <input type="checkbox"/> 砥部タイプフェイス <input type="checkbox"/> 砥部シンボルコピー
変更内容	
変更理由	

様式第4号（第11条関係）

砥部町ブランドマーク使用変更等承認（不承認）通知書

第 号
年 月 日

様

砥部町長

印

年 月 日付けで申請のあった砥部町ブランドマークの使用変更等について、
下記のとおり決定したので通知します。

記

1 使用変更の内容

承認する

承認しない

2 承認しない理由

3 使用変更等に関する条件等